

議会だより



シーズン到来！ 観光地曳網

平成 26 年 8 月
第 152 号

町のホームページで議会だよりや議会の
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮町役場議会

検索

愛光保育園園舎改築補助金 1億1千7百63万9千円が決定

- 6月定例議会・4月臨時議会で
決まったこと…… (2)～(4)
- 一般質問7名の議員より…… (5)～(11)
- 議会の主な動き・編集後記…… (12)

6月定例議会・報告・条例改正・補正・推薦

平成26年第2回一宮町定例議会は、6月18日に開催され、町長の行政報告をはじめ、請願3件、発議3件、一般質問は7名の議員がおこないました。

また、議案として条例の一部改正1件、補正予算1件、報告1件、諮問案1件が原案どおり可決しました。



第6回千葉県チャンピオンシップ

繰越明許費繰越計算書の報告 平成25年度繰越明許費

地方自治法の規定に基づき、平成25年度繰越明許費の報告があった。

繰越された事業は、それぞれ予算成立後の事由に基づき平成25年度内に支払いが終わらなかったもので、町道1・2号線災害復旧事業1千91万7千円、町道1・7号線道路改良事業2千7百50万2千円、道路法面点検事業1百50万円などである。

一般職員の給与に関する 条例の一部改正

時間外勤務手当を算出する労働時間は、現在、祝日等が含まれているが、労働基準法に基づき労働時間から祝日等を差し引くこととする改正である。

一般会計補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千7百65万2千円を追加し、総額を42億2千8百29万1千円とする。

主な内容は、新庁舎玄関の雨除け屋根の規格変更など新庁舎建設事業6百26万4千円、町内の新規就農者に対する育成給付金2百25万円、自主防災組織の防災備品購入に対する育成助成金1百70万円などである。

財源としては、国県支出金4百97万円のほか、庁舎建設基金繰入金6百26万4千円、前年度繰越金4百47万2千円などをあてて。

推薦

人権擁護委員に、一宮町一宮（15区）の小川正美さんが推薦され、議会で適任と認められました。



外構工事の進む役場庁舎

あなたも議会を
傍聴しませんか！

次回は9月17日（水）
午前9時からの予定です

臨時議會

平成26年第2回臨時議会は、4月24日に開催され、議案として条例の専決処分の承認2件、補正予算1件、工事契約1件が原案どおり可決しました。

税条例の一部改正（専決）

平成26年3月31日に公布された地方税法の一部を改正する法律の施行にともない、一宮町税条例の一部を改正する条例が専決処分され、承認した。

改正の主な内容は、法人住民税の税率の引下げ、平成27年度からの軽自動車税の見直し、新築住宅に係る課税の減額措置期間を2年間延長と耐震改修がおこなわれた一定の既存建物に係る固定資産税の減額措置の創設である。

その他は、関係法令の改正にともなう条項の整備である。

国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正（専決）

平成26年3月31日に公布された地方税法の一部を改正する法律の施行にともない、一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例が専決処分され承認した。

改正の主な内容は、被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、後期高齢者支援金分賦課額の限度額が14万円から16万円に、介護納付金賦課額の限度額が12万円から14万円に引き上げられた。

また、5割、2割軽減世帯の判定所得の基準額を引き上げ軽減措置の拡充をする。

反対・賛成討論

【税条例の一部改正】

反対討論

鶴岡 巖議員

本承認案の内容は、消費税増税にともなう地方消費税の増収により、地方自治体間の税収格差の拡大が生じるので、法人住民税率の引き下げを図り、引き下げ分相当を、新たに法人税率（国税）を創設し、その税収全額分を地方交付税等として地方自治体間の格差を是正するための原資とするものである。

しかし、①本来、地方自治体間の財政力格差是正は、国、地方間の税源配分を是正し、地方税財源を拡充する中でおこなわれるべきものであり、地方法人税で賄うやり方は違う。

②軽自動車税等の増税については、多くの国民、とりわけ地方では、不可欠の移動手段等になっている。今回の、税率アップは、一方で、消費税増税し、二重の負担増を押しつけるものであり反対する。

賛成討論

藤乗 一由議員

平成26年度税制大綱では、「地方分権を推進し、その基盤となる地方税の確保に努める。その際、地方の独自財源を充実させることも重要である」とあり、また「税制改正に当たり、

税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することなど中長期的な課題に取り組むことが必要である」として改正に至った。

法人住民税の税率引き下げは、引き下げた分を国税化し、交付税措置とすることで地域間の財政力格差を縮小するものである。

また、軽自動車税の引き上げは、自動車税も含めて検討されたもので、将来の環境に対する配慮もされていると考える。

税制大綱に沿った法律の改正にともなう改正であることから、本案に賛成する。

【国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正】

反対討論

坪場 博敏議員

国保税の5割、2割軽減の対象が拡大されるという改善には賛成である。

しかし、財源不足が生じることから、保険料の賦課限度額のアップで乗り切るというのは、増税につながるものである。

一見高所得者から取るからいいのではないかというような議論もでるかと思う。

ここで隠れているのは財源不足を生じる最大の原因は国庫負担が減らされてきたことにある。

根本原因を棚上げし結局増税へ道を開くものであり、国庫負担増をきちっと明記した改革をすべきであるという点で反対する。

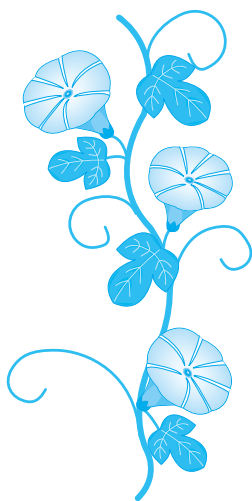
賛成討論

志田 延子議員

社会保障制度改革国民会議の報告書の中では、低所得者が多く加入する国民健康保険に対する財政支援の拡充措置と、消費税率引き上げにより負担が増える低所得への配慮として、軽減判定所得の基準額を引き上げることが適切であるとしている。

また、高所得者であっても保険料の賦課限度額しか負担しない仕組みを改めるため、賦課限度額を引き上げるべきである。との報告を受け検討されている。

高所得者に負担増で協力を求め、低所得者に配慮された本案は、被保険者の健康を守り、安心して医療を受けられるよう配慮した改正であり、賛成する。



一般会計補正予算（第1次）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1千7百63万9千円を追加し、総額を42億1千63万9千円とする。

内容は、愛光保育園が町内保育所の慢性的な定員超過を解消するためにおこなう園舎増築事業に対する補助金である。

財源としては、県補助金（保育所等緊急整備事業補助金）1億4百56万8千円と前年度繰越金1千3百7万1千円をあてる。

旧庁舎解体及び新庁舎外構工事契約

工事名

旧庁舎解体及び新庁舎外構工事

契約金額

8千7百20万円

請負業者

千葉市中央区弁天1丁目15番1号

(株)フジタ東関東支店

支店長 小林 卓司



6月定例議会・4月臨時議会 提出議案等議決結果

平成26年 第2回定例会（6/18）

番 号	議 案 内 容	議 決 結 果	
議案第1号	一宮町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	全会一致
議案第2号	平成26年度一宮町一般会計補正予算（第2次）議定について	原案可決	全会一致
諮問案第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任	全会一致

平成26年 第2回定例議会 請願の審査結果

件 名	請 願 者	結 果	
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会 会長 関山 邦宏	採 択	全会一致
「国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体 千葉県連絡会 会長 関山 邦宏	採 択	全会一致
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	茂原市上永吉785-2 長生郡市聴覚障害者協会 理事長 岡村 幸男 他3団体	採 択	全会一致

◎採択された請願に係る意見書の提出については、議員発議により議案として審議され全会一致で可決し、関係行政庁へ意見書を提出しました。

平成26年 第2回臨時議会（4/24）

番 号	議 案 内 容	議 決 結 果	
承認第1号	一宮町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	承 認	賛13・否2
承認第2号	一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	承 認	賛13・否2
議案第1号	平成26年度一宮町一般会計補正予算（第1次）議定について	原案可決	全会一致
議案第2号	旧庁舎解体及び新庁舎外構工事契約について	原案可決	全会一致

一般質問

7人の議員が町政を問う

一般質問は、公の場である議会で、議員が議題に関係なく、町長の考え方や町政の執行状況について事実の説明を求めたり、所信を問いただすものです。

高齢者の施設整備は



袴田 忍議員

町は、3月定例議会の一
般質問で、特別養護老人
ホーム（特養）の建設を検

討したいと答弁をした。
次の3点について質問す
る。

①施設入所を待っている高
齢者の数は多い。しか
し、特養を建設しても、
高齢者数のピークが10年
後で、20年後以降は減少
が予想される。

利用者数も疑問視される
ことから、町にある特養
施設や小規模な介護施設
及び医療機関と連携し、
専門知識を持つ関係者の
意見を聞いて、特養以外
の待機者減少対策を考え
てみいのではないかと。
特養建設を検討する根拠
を伺う。

②以前町には、老人福祉セ
ンターがあったが現在は
なく、娯楽の場は減少し
た。入浴施設も町内のホ
テルや隣村の施設内浴場
の利用で不便である。高
齢者の「つどいの場」が
ない状態で、高齢者サー
ビスの低下であるといえ
る。今後、「つどいの
場」は必要であると考え
る。既存の介護施設の利
用なども考えてはどう
か。

③自宅で最後を迎えたいと
いう人が多い。終末医療
について町の考えを伺
う。

専門家の意 見を聞く

玉川町長 ①特養の待機者
数は、1月1日現在で86

人。要介護4が21人、要介
護5が23人である。全員が
自宅で待機しているわけで
はなく、老人保健施設や病
院、ショートステイを利用
しながら待っている人が多
い。

国の人口推計では、一宮
町の20年後の高齢者数は減
少が見込まれるものの、急
激な減少はなく、引き続き
特養の需要はあるものと思
えている。

②特養待機者対策や、高齢
者の「つどいの場」につい
ては、介護施設や専門知識
を持つ関係者の意見を聞い
て、町にあった実現可能な
方針を検討したい。なお、
高齢者の方が集まったとき
は、介護予防推進員を出張
させて介護予防教室を開く
こともできる。

③自宅で最後を迎えること
を希望する場合、医療と介
護の連携が特に必要とな
る。国では、医療と介護の
連携を図る地域包括ケアシ
ステムの導入を進めてい
る。町もその方向で取り組
んでいく。

高齢者の利用が見込まれる浴場

観光グループの

人員配置は



志田延子議員

新庁舎の完成とともに、
機構改革もなされた。
商工観光グループをまち
づくり推進課に配置した
が、人員は3人である。
観光事業に力を入れるに
は少ないのではないか。

9月に開催されるトライ
アスロンは2市4町の共催
でおこなわれるが、一宮町
が中心であり、町長が会長
である。次回につなげるた
めにも失敗は許されない。
各種イベント開催時に
は、全員で対応すべきであ
るが、準備段階においても
人員増が必要と考えるが対
応を伺う。

状況を見て検討を

玉川町長 まちづくり推進
課は前年度4人体制であつ
たが、4月から機構改革に
よる広報業務等の追加にと
もない1名、商工観光グ
ループの配置により3名が
加わり、8人体制になつ
た。

商工観光グループの人員
増については、まず課内
で対応し、新規事業（トライ
アスロン）には全庁体制で
対応していきたい。

また、人員増については
新体制が始まったばかりな
ので、1年間の状況を見て、
検討していきたい。

文化財の保 護と活用は

23年度から25年度の3年
間で、著名人の別荘跡地や
居宅跡地等の11ヶ所に石碑
を建てたり、観明寺の四脚
門の移設修理等補助金を活
用して文化財を保護してい
る。

今年度の予算は25万円の
計上であるが、町が文化財
指定した諏訪神社の紙細工
や船頭給の獅子舞等に補助
金を支給して伝承を支える
べきと考える。

また、文化財の活用につ
いては、今ひとつ工夫が足
りないように感じられるが
見解を伺う。

広く公開を

町田教育長 別荘跡地案内
板は、町の歴史を伝える事
業の一つとして、元総理大
臣や一宮にゆかりのある文
化人の別荘・居宅跡に設置
した。今後は、上総一宮郷
土史研究会等と連携・協力
して、町内の歴史を紹介す
るような企画を考えてい
く。

また、諏訪神社の紙細工
や船頭給の獅子舞は、東上
総文化遺産総合活性化事業
実行委員会が文化庁の補
助・支援を受けて、近年、
活動が活発になっている。
町では伝承を支える一環と
して、文化財を公開する機
会や場所を提供し、今後の
継承活動の支援に繋げたい

と考える。
広く公開することで文化
財への理解が深まるよう、
文化財の保護と活用につ
いて検討していく。



齋藤 實（元総理大臣）別荘跡地石碑



護岸かさ上げは



鵜野澤一夫議員

津波対策堤防の現段階は、河口から中之橋区間は特殊堤①・②・③・土堤の4工法でおこなう計画で、9割以上が安価なL字、逆

T字の工法によるとの住民説明会がおこなわれたが、十分な協議でなく半信半疑で、賛成も反対の意見もなかった。

地域住民は、土堤、L字、逆T字工法は高さ1.5mまでとし、土塁嵩上げ、コンクリート嵩上げを重ねた工法を希望しているが町長の見解を伺う。

説明会を開催

玉川町長 県では、一宮川の津波遡上対策として、河口から中之橋付近まで、L字、逆T字の工法で護岸の嵩上げを計画した。

町では、昨年の9月に、計画区域に住む住民を対象に、2回にわたって説明会を開催した。

その時点では特別反対意見はなかったが、後から多くの反響がでている。

これを受けて町では、県に対して、全町民を対象とした、工事についての説明会を要望した。

現在県では、説明会に向けて調査設計をしており、9月までには説明会を開催する。

トライアスロン開催は

今年9月20日(土)、日本最大規模での「九十九里トライアスロン2014」が町を中心に開催される。

参加募集は2,000名

でおこなう。

次について大会会長である町長に伺う。

①当初計画で観光庁・千葉県が後援予定であったが現在は。

②スイム内(一宮川)のコンクリート、竹・木杭・フジツボ・貝殻の撤去、浚渫が必要で予算はどうするのか。

③メイン会場、スイムスタート・ゴール部、ランコースの町道、海岸駐車場の整備経費等の予算は。

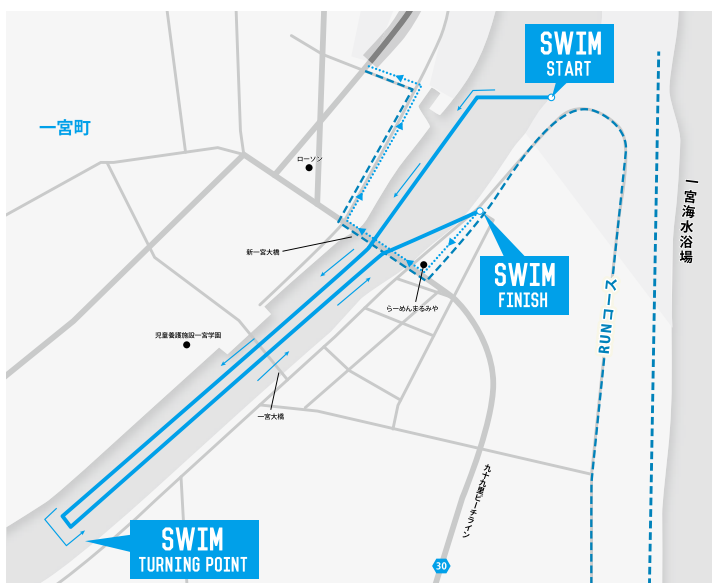
④大会全体、コース管理等責任所在が不透明。

県の協力で

玉川町長 今大会の開催は、県の後援のもと大会実行委員会が主催となって実施する。

大会開催の目的は、地域の活性化やスポーツ振興を図るためである。また、大会の経費は、選手の参加費及び広告協賛金等の収入をあてるとしている。

本大会は外房地域の活性化という目的で、県の全面



トライアスロン スイムコース

的な支援を受けていることから、県からの大規模イベント支援事業補助金を予定している。

また、今大会での事故及び民事な責任が生じた場合には、事業主体である㈱アスロニアが処理にあたる。

岡本まちづくり推進課長 水泳をおこなう一宮川は、大会当日のスタート時

点での水位は90cmとなっている。安全確保については、コースを確定する際に、入水等により河川の調査は必要になっているが、再度、本

番当日の同じ条件のもと、危険箇所調査をおこなう。そのうえで危険箇所等について、関係機関に働きかけをおこない安全面につ

いて協力を呼び掛ける。

観光バスが来る町に



鵜沢一男議員

町の商店街は古くから玉前神社の門前町として栄えてきた。

しかし、大型店の出店や消費者のライフスタイルの変化等により、当町に限ら

ず、全国的に商店街の衰退が広がっている。

町は昨年、緊急雇用創出事業の一環として観光案内冊子『るるぶ』を発行した。

その中には玉前神社を重要な観光資源と位置づけ大きく扱っている。

観光客が商店街を通り、神社に参拝し、再び商店街を通って帰ることは古くからのスタイルだと考える。

また、現在の外房地域の観光事情も圏央道の開通により大きく変わっている。都心からの観光バスは圏央道市原鶴舞インターチェンジから養老溪谷などを観光して、勝浦・鴨川方面に向かうルートがほとんどであり、当町に観光バスが寄る事はない。

その理由のひとつとして、観光バスが駐車できる施設がないことが挙げられる。

そこで2点質問する。

①玉前神社を観光資源とした商店街活性化の取り組みについて

②大型観光バスが駐車できる施設の設置と、参道整備について

駐車場整備を検討

岡本まちづくり推進課長

商店街活性化の対応として、今年度は消費税増税対策と商店街の振興を図るため、一宮町商工会が発行するプレミアム商品券に対し町が一割の補助をする。

この商店街活性化事業は本年8月から来年の1月ま

でおこなう。この事業を進めていく中で多くの商店が加盟店となることで事業の効果が表れると考える。

また、特に玉前神社を観光資源とした商店街の活性化を考えた場合、玉前神社へは、自動車やJRでの観光客がほとんどであり、町としては、多くの観光客を呼び、玉前神社参道周辺の商店街にも立ち寄らせるための対応を考えている。

指摘のとおり、大型観光バスの駐車場の整備がされれば商店街の活性化に繋がる。しかし、駐車場用地の確保の難しさ、参道の整備、参道内の商店街の協力等、課題は多く時間のかかる対策である。

今後は、駐車場を含め、玉前神社周辺の商店街活性化策を検討する。

社会福祉協議会事業の会費は

社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき全ての市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担う非営利

の民間団体である。

しかし、民間団体ではあるが、町の公的な福祉サービスが及ばない分野について地域住民の参加・協力により全町の事業の実施やサービスの提供をおこなっているのが社会福祉協議会である。

そして、この事業資金は会員の会費で賄われており、会員は町内に居住するすべての世帯が対象であり、現在町内約5,000世帯のうち、2,000世帯が未会員である。

また、日本赤十字社事業・敬老会などの委託事業については、本来は町がおこなうべき事業を社協に委託しているため、事業資金の確保には町も責任がある。そこで次のとおり質問する。

- ①日本赤十字社会費・一宮町社会福祉協議会会費及び共同募金と歳末助け合い運動募金の徴収状況について
- ②①の今後の取り組みについて
- ③社協の事業資金と今後の動向について

未加入者の加入促進を

高師福祉健康課長

①日本赤十字社会費、赤い羽根募金、歳末助け合い募金については、平成25年度は若干の増額であり災害地域への見舞金のほか、町でも災害物資保管庫や移動炊飯器、AEDなどの配備がされている。

しかし、独居高齢者等の配食事業などの地域福祉事業の源資となる社会福祉協議会会費については、5%の減額となっている。

②各区長へ会費徴収の依頼を毎年している。また、民生委員などで構成されている地域社会福祉協議会にも同じく協力依頼をしている。

今後も、町民に会費・募金の趣旨や活用状況の報告をおこない、多くの方々に協力を要請する。

③社協の運営をするための会費・募金について、広く呼びかけ財源確保に努める。

また、自治会未加入者への加入促進を図る。

国保税引き下げを 求める



舩場博敏議員

町は国に対して、国民健康保険医療給付費の国庫負担金拡充を要望した。
今年度、加入世帯の担税力（租税を負担する力）は

900万円も下がっている。
加えて4月からの消費税増税や諸物価の高騰など、さらに家計支出が増え苦しくなっている状況である。
町長は、英断をもつて一般会計からの法定外繰入れをしてでも国保税率引き下げをすべきであるが考えを伺う。

現行税率 で努力

大場税務住民課長 平成25年度の国保会計の決算見込みは、実質単年度収支で約4千8百万円プラスとなっている。財政危機はやや緩和されたが、医療費が本年度も25年度と同様に上昇した場合、10億円を突破する恐れがある。予断を許さない状況で、引き続き現行の税率で努力していく。
国保運営が、市町村から都道府県へ移行目標とされる平成29年度まで、国保会計の収支の動向を注視し、税率改正、一般会計からの繰入れも念頭に置き、円滑な運営に努める。

学童保育 の充実に向けた計画を

学童保育拡充の子ども子育て支援制度が来年4月より本格実施となる。
町も学童保育新基準にそなえて保育のニーズ調査や条例化に向けた準備を進めていると考えるが実態と対

受け入れ 拡大を

条例化するにあたり国基準はあくまで最低ラインを定めるものであり、子ども子育て支援事業計画によって国の補助予算も決定交付される仕組みとなる。
実態に合った計画策定を望むが見解を伺う。

町田教育長 平成25年12月に「子ども・子育て支援事業計画策定調査」の中で、5歳以上の未就学児と小学生を対象に実施し、多くの家庭で4年生以上の受け入れを希望する結果を把握している。
現状は低学年と一部高学年を受け入れ、待機児童はいないが、今後は対象学年拡大の必要性があり、施設設では全て受け入れることは困難な見込みであるため、外部委託や施設の新築等の整備について検討していく。

また、来年4月からの条例化では、学童保育に従事する者、及びその職員数について国の定める基準に従いか伺う。



産廃ビニールの回収事業を

産廃ビニールの回収を望む

うこととされている。指導員の定着化や有資格者の人材確保のために、来年度に向けた指導員の処遇改善等について検討していく。

町で幹旋

小柳事業課長 町は、農業者の産業廃棄物処理を10年程前まで補助をおこなっていたが、予算の都合上やめた経緯がある。

町が補助をしなくても、予算をださずとも、希望者が集まれば、一人あたりの経費はおおきな負担にはならない。

広報等で産廃処理希望者を募り、町の幹旋による回収事業として、取り組んでいく。

出荷組織以外の個人出荷や直売農家は処分に困っているのが現状である。
数年に一回、町の幹旋による回収事業に取り組めいか伺う。



学童保育室（一宮小学校）

護岸工事、利用にも配慮を



藤乗一由議員

速やかな工事推進の要望等と、一宮川の利用や観光、町のイメージへの配慮もすべきとの意見に対して、どう考えているか。

防災と平時での河川の利用、観光等も含めた町の長期的展望はどうか。

説明会で意見収集

玉川町長 住民からの意見

一宮川と周辺の自然環境は、それ自体が町の財産である。工事の速やかな推進と共に利用等にも配慮が必要である。そこで、以下を伺う。

工事に対して、住民の意見の状況はどうか。



さまざまなイベントに利用される一宮川

には、早急な工事進捗を求めるものと、景観や利用への配慮を望むものがある。

これを受けて、県に対して、景観や利用への配慮と県による工事内容などの住民説明会実施を要望した。

この事業は平成27年度までの期限付きであることや、護岸の高さ、景観をどうすべきかについて、被災地でも問題になっていることなどがある。そのため出来るだけ丁寧な住民説明会をおこない、住民が納得できるかたちで進めたい。

その際一人でも多くの住民が、関心を持って参加できるように工夫して実施したい。

庁舎建設手法の検証を

新庁舎建設における、プロポーザル、デザインビルド方式(設計施工一括方式)について伺う。

この方式による新庁舎建設における問題点等を、どう認識しているか。

近隣自治体の例との比較はどうか。

今後の公共建築物の建築や改修にあたってどの様に活かすべきと考えるか。

また、問題点・反省点を検証してはどうか。

問題点を整理する

岡本まちづくり推進課長

近隣自治体の実績より、工事費を抑え、一般の庁舎よりも丈夫な建物を早期に完成させることを目標とした。全国的に例の少ないこの方式で、費用を抑え予定の工期で完成した。

プロポーザルの参加数が2社と少なかった点は、今後、参加資格や審査基準を見直すなど、問題点や反省点を整理していく。

今後の公共建築物の建築や改修には、事例により、国や県の補助金等の条件も違うため、最も有効な方法を選定するべきと考えている。

海岸広場、工事に無駄は？

海岸広場の工事に関し



多目的に利用しやすい場へ

て、以下の点を伺う。

海岸広場の具体的な利用目的は何か。

なぜ追加となる工事が必要なのか。

新たな利用目的により、工事が必要となったならば、用途を予め想定しなかったのは何故か。

多目的とするには、現在のトイレの位置には配慮が足りず安易な決定だったのではなかったか。

また、各種の工事や事業には、無駄な経費がからまないように、当初から十分な検討をするべきではないか。

無いうように進めたい

岡本まちづくり推進課長

今回の工事は、観光客にも利用でき、子どもと親子の遊び場・高齢者の各種スポーツや町民の憩いと憩いの場所・各種イベントの場等々の利用を目指して計画した。

将来的には、道の駅としての活用も考えられ、今後慎重に検討する。

玉川町長 当初の工事には時間的な制約があったが、今回はその後に各種団体など意見を交換したうえで計画である。今後無駄の無いように進めたい。

管理組合設置で 現実的な対応を



鶴岡 巖議員

東浪見土地区画整理事業の解散にともない、汚水処理施設の管理方法の解決が課題になっている。
町は事業設立当初の組合



集中浄化槽管理のゆくえは…

との協議の中で、組合からの「処理施設の利用者で管理するから合併浄化槽から集中浄化槽への計画変更を認めてもらいたい」等、3点の理由をあげ、利用者による管理を主張している。
しかし、組合や利用者からは、本事業を進めてきた町の役割や責任等を主な理由として、「町の管理」を

と訴え町と協議している。
町は、組合の解散を目前に、現実的な対応が迫られているが、管理組合は町と利用者の両者で一体的に構成し、将来は利用者だけでも運営できる管理組合への指導・援助が必要と考え見解を伺う。

町と利用者で一体となつて運営

玉川町長 現在の町の財政状況や、社会経済情勢を見ると、公共下水道を計画し処理区域として位置付けることは難しく、計画の無い現状において、慎重に検討した結果、汚水処理施設を町が引き取れないと判断した。
しかし、町は管理組合の運営については、東浪見土地区画整理組合が解散したらすべて終わりとは考えてはいない。管理組合の立ち上げから軌道に乗るまで、町と利用者で一体となって運営していきたい。
そのためには、管理組合を設立し、施設と土地を移管することや、東浪見土地区画整理事業費における余

剰金の中から3千万円程の準備金を管理組合へ支払う議決を得る必要がある。このことは東浪見土地区画整理組合の責務であり誠意ある対応を望む。

管理職手当等の改善は

昨年の決算委員会において、職員数が減る中で、多忙化が進んでおり、職員数の確保や職務内容の改善、近隣市町村の中で低い管理職手当等の改善まで異例の是正要望が出されている。
町の職員は住民の共有財産であり、住民サービスの低下を招かないためにも組織としての改善が求められる。

4月から、管理職手当が月8千円増額されたが、それでもまだ他町村より低額で、庁議に図らないで決めるなど、手続きにも問題があり改善が必要である。
また、町長のトップダウンによる職務命令や指示は、日常業務より優先するため業務が過重となる。その後の改善への取り組みと見解を伺う。



サービス向上に向け、業務内容の見直しを

待遇改善は 今後とも検討

の「やる気」にもつながるので、待遇改善は重要であると認識している。
今後の管理職手当の再考については、庁議の規定を踏まえ、郡内町村の組織体制を考慮し、再度検討していく。

玉川町長 管理職は日常業務に重い仕事を負う職場の職員、関係課、議会や住民への対応が求められ、一番ストレスがたまり、精神的にもタフでなければ動まらない地位にある職である。
管理職手当は、その職責に対する手当であり、職員

自治功労表彰

町議会議員として、多年にわたり地方自治振興発展に寄与貢献されてきた功績が認められ、千葉県町村議会議長会長より表彰を受けました。(平成26年5月26日付)

志田 延子 議員 (11年以上)



【議長・議員が出席した主な行事】

議会の主な動き (平成26年4月～6月)	4月	5月	6月
	2日。愛光保育園入園式 4日。東浪見・原・一宮保育所入所式 8日。一宮中学校入学式 ・一宮商業高校入学式 9日。一宮小・東浪見小学校入学式 13日。招魂祭 19日。一宮町婦人会総会 21日。一宮町ボランティア連絡協議会総会 22日。一宮町更生保護女性会通常総会 ・例月出納検査 24日。議会運営委員会 ・議員全体会議 ・臨時議会 25日。一宮町観光協会通常総会 30日。一宮町文化同好連絡協議会定期総会	15日。長生郡町村議会議長会臨時会 20日。例月出納検査 ・定例監査(20～22日) 24日。水防訓練 ・一宮中学校体育祭 26日。長生郡町村議会議長会臨時会 ・千葉県町村議会議長会定例会・政務研究会 27日。九十九里地域水道企業団例月出納検査 30日。長生郡町村議会議長会定期総会	4日。一宮町交通安全対策協議会定期総会 5日。下の原通り(1-10号線)歩道完成記念ウォーキング大会 8日。一宮町消防ポンプ操法大会 13日。議会運営委員会 ・議員全体会議 ・議会報編集委員会 18日。定例議会 19日。例月出納検査 20日。防犯組合連合会総会 ・九十九里地域水道企業団定例監査 24日。一宮町農業振興地域整備促進協議会 26日。一宮町社会を明るくする運動実施委員会 ・議会報編集委員会 29日。長生支部消防操法郡大会

編集後記

県内自治体が軒並み人口減の中、一宮町は増加しており、その点では今後の保育所の方角性の舵取りを始め難しい状況です。また、高齢化による影響もあり、国保税の負担増等難しい問題が山積します。

ところで、人口増と言いつつも実は、東日本大震災前の平成22年と本年を比較すると年度当初の人口でみると84人の減少です。

平成22年まで数年間は100人余りづつ増加を続けました。しかし、23年には45人増、24年に88人減、25年に77人減と、震災の影響を大きく受けた形です。

今年やっと36人増加と持ち直したものの、今後は不透明です。

一方、人口の予測では、周辺自治体より率は低いものの、減少していき、65歳以上の割合も、2025年に33.8%、2040年には36.4%になるとされています。

これから、一宮町の人口と構成は、町の立地条件や規模のせいでも、外部の影響等を大きく受けやすいと考えられます。

町長以下行政側もわれわれ議会も、目先の政策にとらわれがちです。

今後、議会としても、広く意見を伺いながら、将来へ向けた長期的政策に関する提案を積極的にするべき時と痛感します。

藤乗 一由 記

発行 一宮町議会

編集 議会報編集委員会

発行日 平成26年8月6日

TEL 0475(42)1421(直)